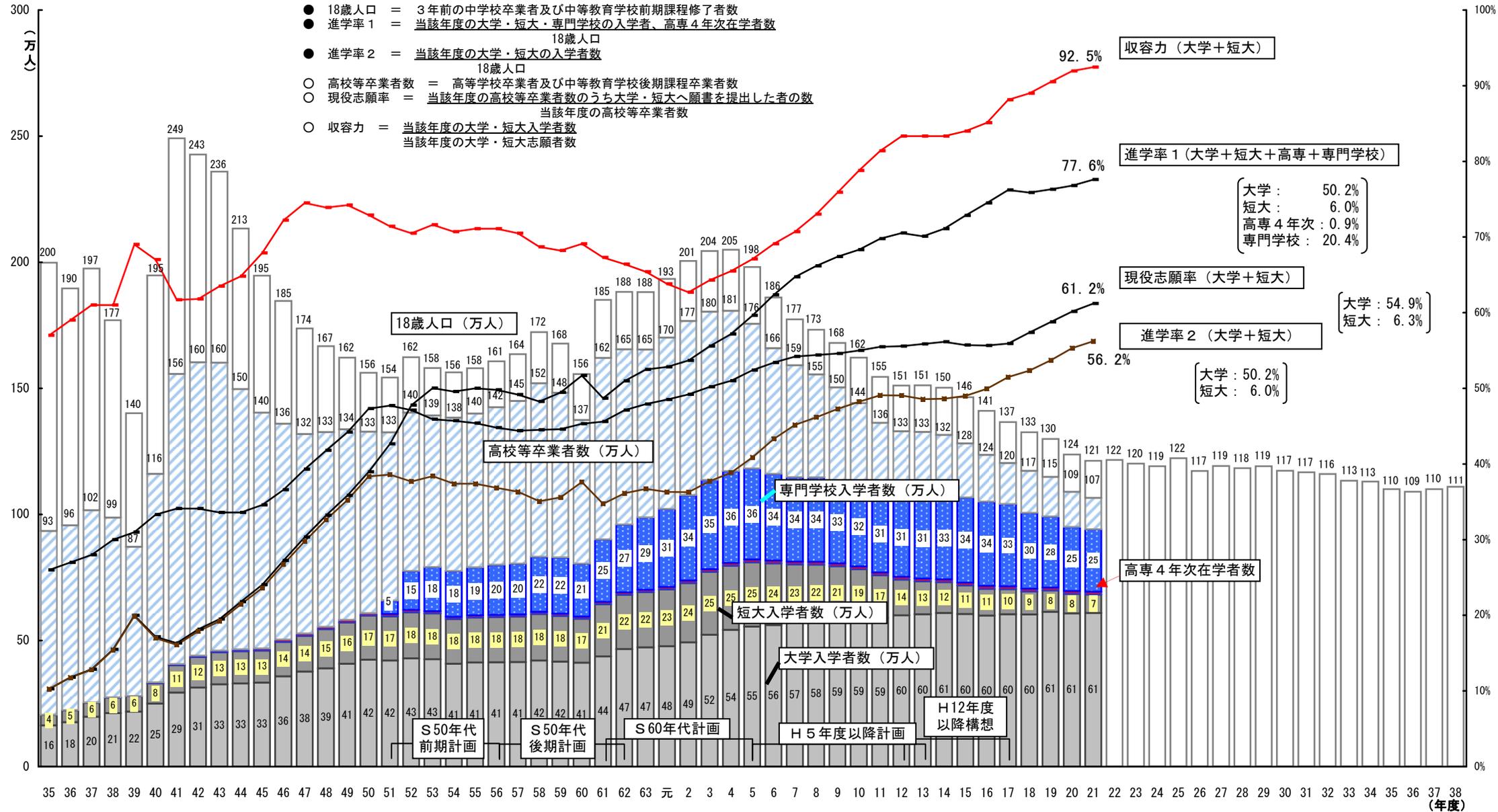


# 私学経営等参考資料

## 目 次

○ 18歳人口、進学率等の推移	1
○ 私立大学・短期大学の入学定員充足状況	2
○ 規模別の入学定員、入学者数等（平成21年度、私立大学）	3
○ 地域別の入学定員、入学者数等（平成21年度、私立大学）	4
○ 帰属収入で消費支出を賄えない学校法人の推移	5
○ 帰属収支差額比率の大学類型別の分布（平成20年度）	6
○ 帰属収支差額がマイナスの私立大学の状況（規模別）	7
○ 帰属収支差額がマイナスの私立大学の状況（地区別）	8
○ 大学の再編・統合・募集停止の推移	9
○ 学校法人の合併の推移	10
○ 大学コンソーシアムの状況	11
○ 国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度	12
○ 教育関係共同利用拠点制度	13
○ 大学における教育課程の共同実施制度	14
○ 平成22年度開設予定の共同実施制度を活用した専攻の設置について	15

# 18歳人口、進学率等の推移

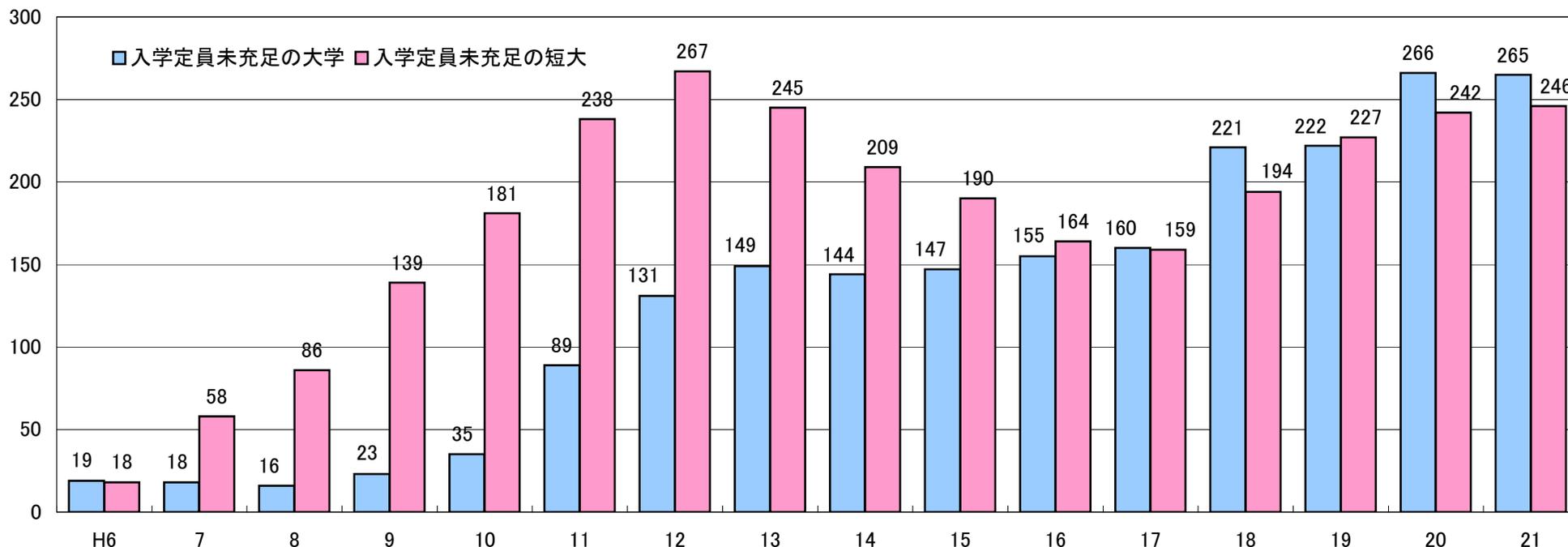


(出典) 文部科学省「学校基本調査報告書」、総務省統計局「人口推計」

## 私立大学・短期大学の入学定員充足状況

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学数	401	410	419	425	439	450	471	493	508	521	533	542	550	559	565	570
入学定員未充足の大学	19	18	16	23	35	89	131	149	144	147	155	160	221	222	266	265
未充足割合	4.7%	4.4%	3.8%	5.4%	8.0%	19.8%	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%
短大数	493	491	491	493	486	469	460	449	435	416	400	383	373	365	360	356
入学定員未充足の短大	18	58	86	139	181	238	267	245	209	190	164	159	194	227	242	246
未充足割合	3.7%	11.8%	17.5%	28.2%	37.2%	50.7%	58.0%	54.6%	48.0%	45.7%	41.0%	41.5%	52.0%	62.2%	67.2%	69.1%

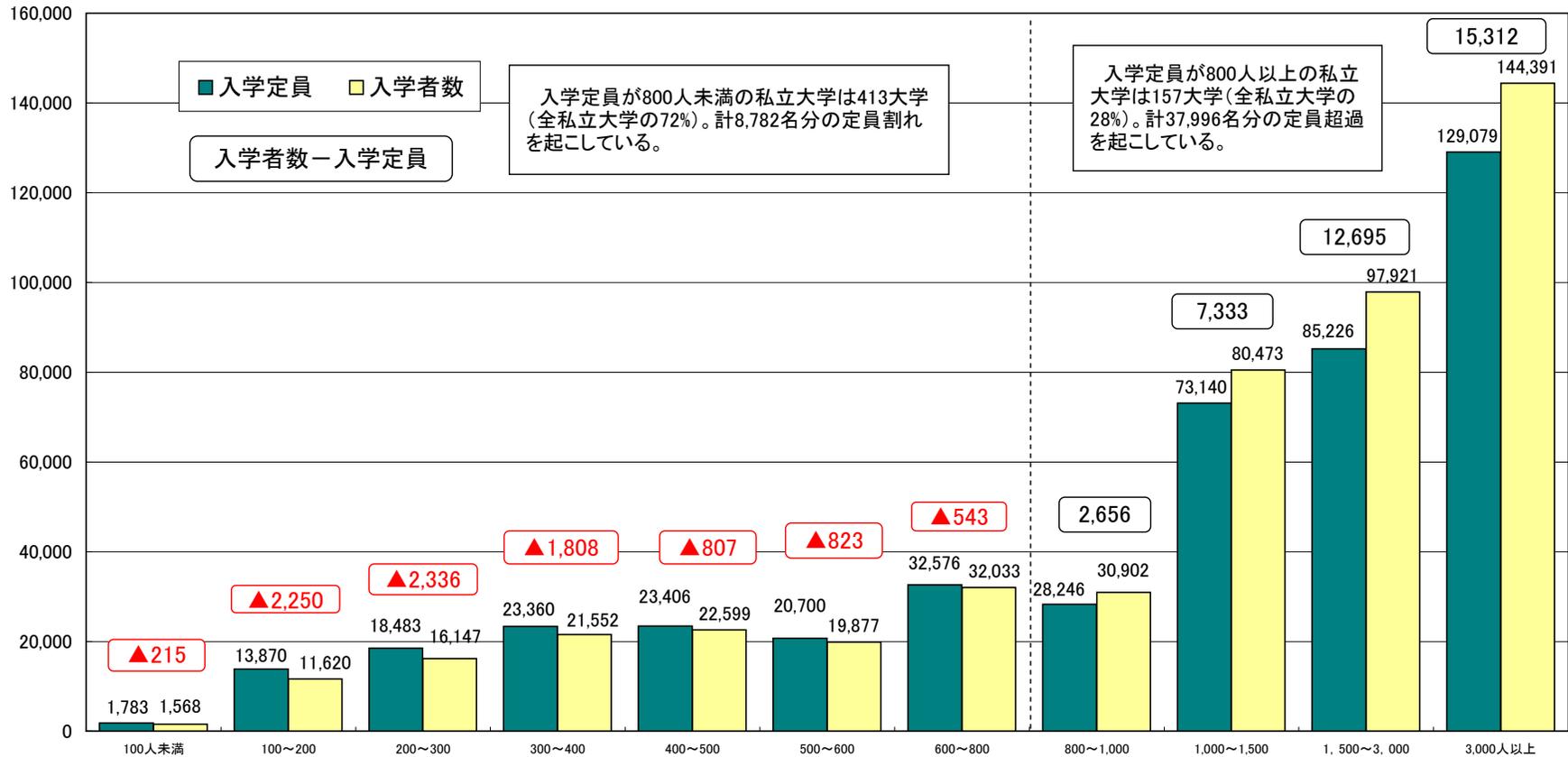
学校数



(注) 大学数・短大数に、学生募集停止中の学校、通信制課程・大学院のみを設置する学校は含まない。

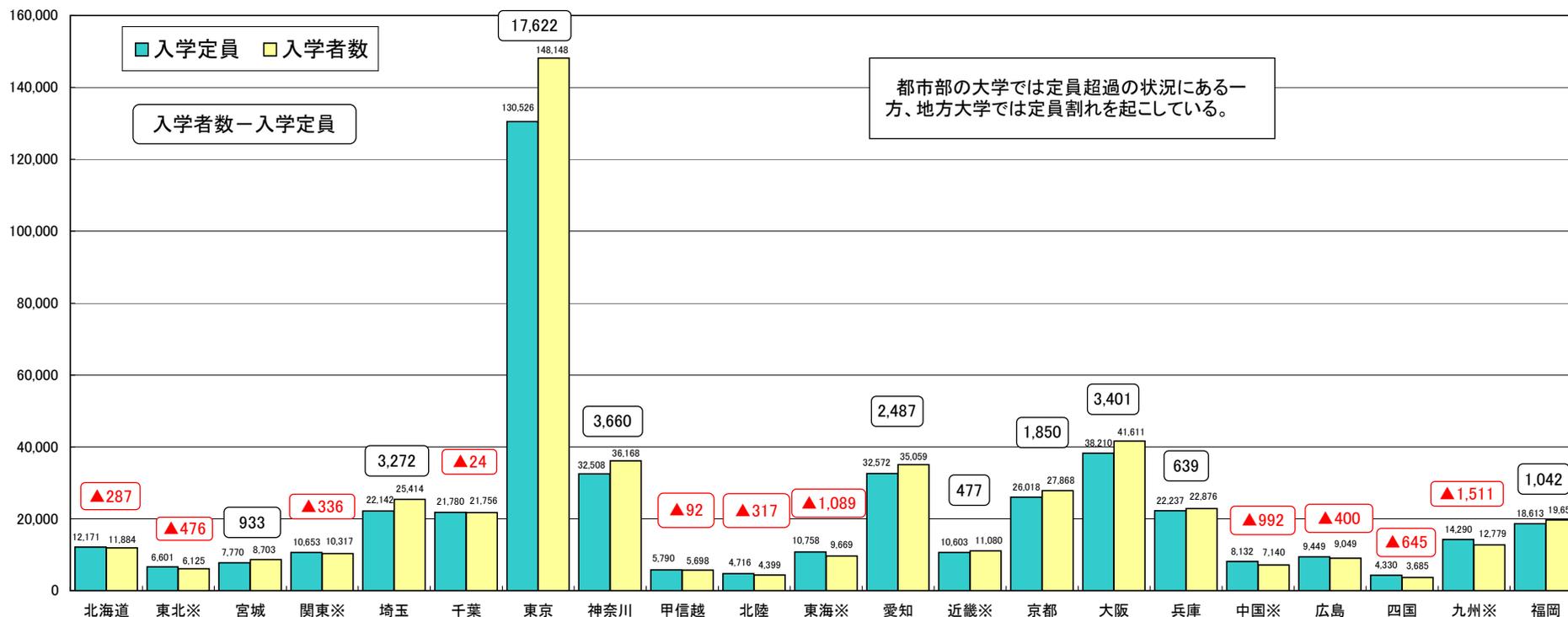
(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

## 規模別の入学定員、入学者数等(平成21年度、私立大学)



大学数	25	99	79	69	53	39	49	32	60	42	23	570
<b>入学充足率</b>	<b>87.9%</b>	<b>83.8%</b>	<b>87.4%</b>	<b>92.3%</b>	<b>96.6%</b>	<b>96.0%</b>	<b>98.3%</b>	<b>109.4%</b>	<b>110.0%</b>	<b>114.9%</b>	<b>111.9%</b>	<b>106.5%</b>
(前年度)	89.6%	81.9%	86.9%	91.4%	97.1%	94.2%	94.2%	110.3%	109.6%	115.5%	114.0%	106.6%
<b>志願者割合</b>	<b>0.1%</b>	<b>1.5%</b>	<b>1.7%</b>	<b>2.2%</b>	<b>2.1%</b>	<b>2.1%</b>	<b>3.5%</b>	<b>4.6%</b>	<b>12.2%</b>	<b>21.1%</b>	<b>48.8%</b>	<b>100.0%</b>
(前年度)	0.1%	1.6%	1.5%	2.4%	2.1%	2.2%	3.6%	4.9%	11.6%	20.5%	49.4%	100.0%
<b>入学者数</b>	<b>1,568</b>	<b>11,620</b>	<b>16,147</b>	<b>21,552</b>	<b>22,599</b>	<b>19,877</b>	<b>32,033</b>	<b>30,902</b>	<b>80,473</b>	<b>97,921</b>	<b>144,391</b>	<b>479,083</b>
<b>入学者割合</b>	<b>0.3%</b>	<b>2.4%</b>	<b>3.4%</b>	<b>4.5%</b>	<b>4.7%</b>	<b>4.1%</b>	<b>6.7%</b>	<b>6.5%</b>	<b>16.8%</b>	<b>20.4%</b>	<b>30.1%</b>	<b>100.0%</b>
(前年度入学者数)	1,385	11,707	14,976	22,038	21,972	19,127	34,564	33,108	76,270	97,723	145,130	478,000
(前年度割合)	0.3%	2.4%	3.1%	4.6%	4.6%	4.0%	7.2%	6.9%	16.0%	20.4%	30.4%	100.0%

## 地域別の入学定員、入学者数等(平成21年度、私立大学)

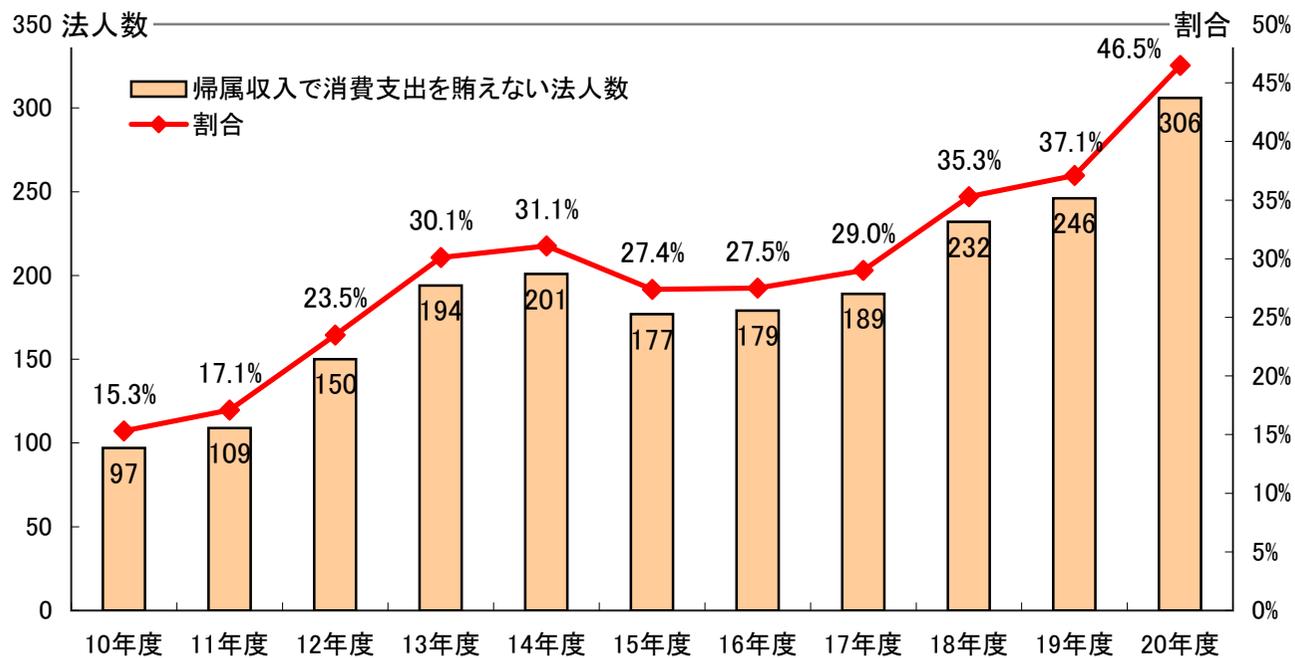


学部数	63	38	23	49	75	71	326	88	33	23	56	135	35	78	122	88	49	40	24	67	68	1,551
大学数	23	20	11	22	26	26	108	22	21	11	24	42	11	24	47	33	22	15	7	29	26	570
入定充足率	97.6%	92.8%	112.0%	96.9%	114.8%	99.9%	113.5%	111.3%	98.4%	93.3%	89.9%	107.6%	104.5%	107.1%	108.9%	102.9%	87.8%	95.8%	85.1%	89.4%	105.6%	106.5%
(前年度)	94.9%	88.0%	114.3%	92.3%	111.4%	100.8%	115.8%	112.8%	94.3%	92.9%	87.1%	106.5%	106.7%	109.5%	108.5%	101.4%	81.5%	96.2%	82.8%	91.1%	105.4%	106.6%
志願者割合	1.1%	0.6%	0.9%	1.2%	4.0%	3.2%	41.6%	7.3%	0.4%	0.4%	0.9%	6.1%	3.2%	7.9%	9.8%	5.0%	0.6%	1.0%	0.4%	1.0%	3.3%	100.0%
(前年度)	1.2%	0.6%	0.9%	1.1%	3.9%	2.8%	41.8%	7.4%	0.4%	0.4%	0.9%	6.0%	3.4%	8.0%	9.8%	5.1%	0.6%	1.0%	0.4%	1.1%	3.2%	100.0%
入学者数	11,884	6,125	8,703	10,317	25,414	21,756	148,148	36,168	5,698	4,399	9,669	35,059	11,080	27,868	41,611	22,876	7,140	9,049	3,685	12,779	19,655	479,083
入学者割合	2.5%	1.3%	1.8%	2.2%	5.3%	4.5%	30.9%	7.5%	1.2%	0.9%	2.0%	7.3%	2.3%	5.8%	8.7%	4.8%	1.5%	1.9%	0.8%	2.7%	4.1%	100.0%
(前年度入学者数)	11,805	5,846	8,873	10,182	24,332	21,839	148,849	36,661	5,539	4,267	9,316	34,954	11,102	28,080	41,659	21,895	6,789	8,969	4,018	13,225	19,800	478,000
(前年度割合)	2.5%	1.2%	1.9%	2.1%	5.1%	4.6%	31.1%	7.7%	1.2%	0.9%	1.9%	7.3%	2.3%	5.9%	8.7%	4.6%	1.4%	1.9%	0.8%	2.8%	4.1%	100.0%

※東北は、青森、岩手、秋田、山形、福島県をいう。関東は、茨城、栃木、群馬県をいう。東海は、岐阜、静岡、三重県をいう。近畿は、滋賀、奈良、和歌山県をいう。中国は、鳥取、島根、岡山、山口県をいう。九州は、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄県をいう。

## 帰属収入で消費支出を賄えない学校法人の推移

年度	大 学 法 人			短 大 法 人			合 計		
	総 数	帰属収入で消費支出を賄えない法人数	割 合	総 数	帰属収入で消費支出を賄えない法人数	割 合	総 数	帰属収入で消費支出を賄えない法人数	割 合
10年度	409	31	7.6%	227	66	29.1%	636	97	15.3%
11年度	418	37	8.9%	219	72	32.9%	637	109	17.1%
12年度	435	69	15.9%	204	81	39.7%	639	150	23.5%
13年度	456	109	23.9%	189	85	45.0%	645	194	30.1%
14年度	469	122	26.0%	178	79	44.4%	647	201	31.1%
15年度	482	120	24.9%	164	57	34.8%	646	177	27.4%
16年度	495	123	24.8%	155	56	36.1%	650	179	27.5%
17年度	504	138	27.4%	147	51	34.7%	651	189	29.0%
18年度	516	167	32.4%	142	65	45.8%	658	232	35.3%
19年度	527	182	34.5%	136	64	47.1%	663	246	37.1%
20年度	531	235	44.3%	127	71	55.9%	658	306	46.5%



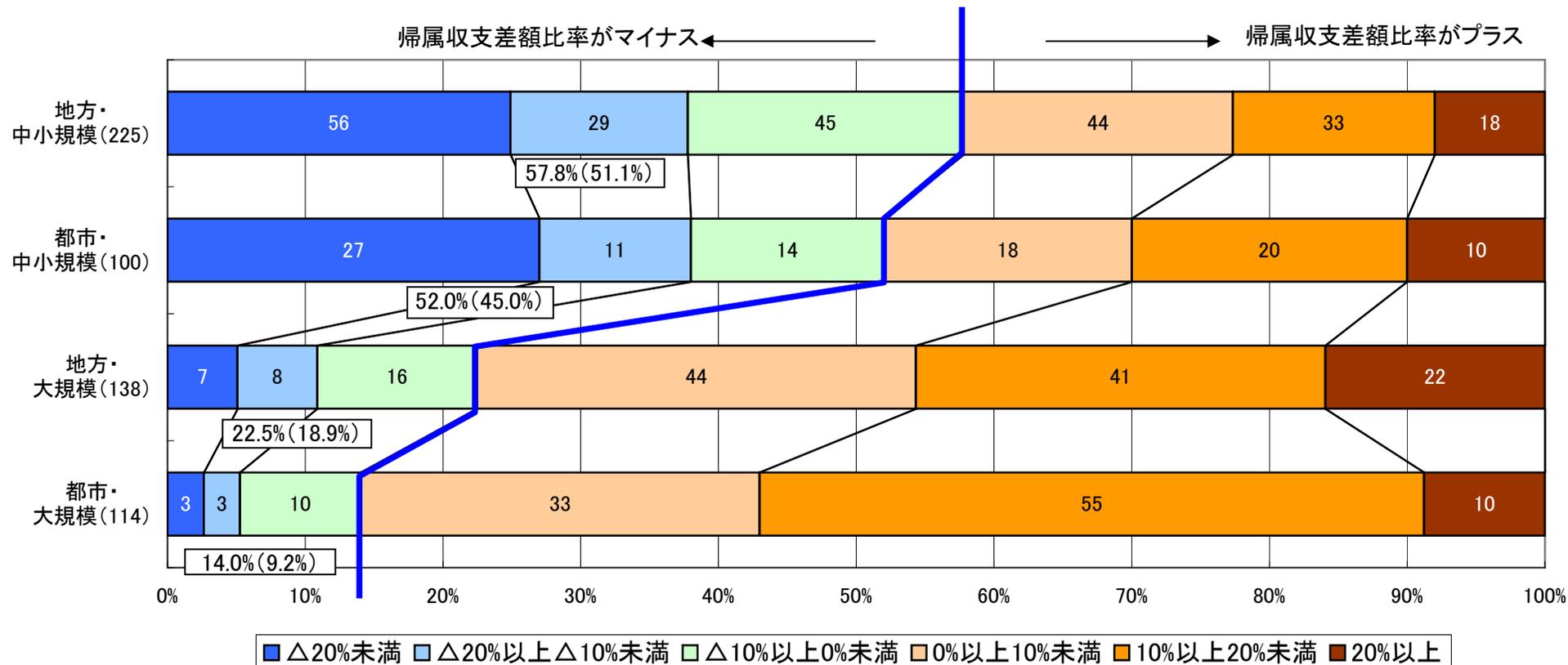
注：

- ・大学法人数・短大法人数に、通信制課程のみを設置する法人、他省庁から経常的補助を受けている法人などは含まない。
- ・「帰属収入」とは、学生生徒等納付金、寄附金、補助金その他の学校法人の負債とならない収入であり、「消費支出」とは、人件費、教育研究経費、管理経費などの学校法人の経常的支出である。

(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

# 帰属収支差額比率の大学類型別の分布(平成20年度)

○ 帰属収支差額比率がマイナスとなっている大学の割合は、地方・都市とも中小規模大学で高くなっており、特に地方・中小規模大学では平成19年度比6.7ポイント増の57.8%がマイナスとなっている。  
 ○ 一方、大規模大学では約80%がプラスとなっている。



「帰属収支差額比率」は、帰属収入と消費支出の差額(帰属収支差額)の帰属収入に対する比率であり、単年度の収入と支出の間のバランスを全体的に把握するための指標。

- ・都市: 政令指定都市、東京23区
- ・地方: 上記以外
- ・大規模: 在籍学生数が2,000人以上
- ・中小規模: 在籍学生数が2,000人未満

(なお、棒グラフ中の数字は、それぞれの範囲にある大学数を示す)  
 ※ □ は帰属収支差額比率がマイナスの割合で( )は前年度の割合

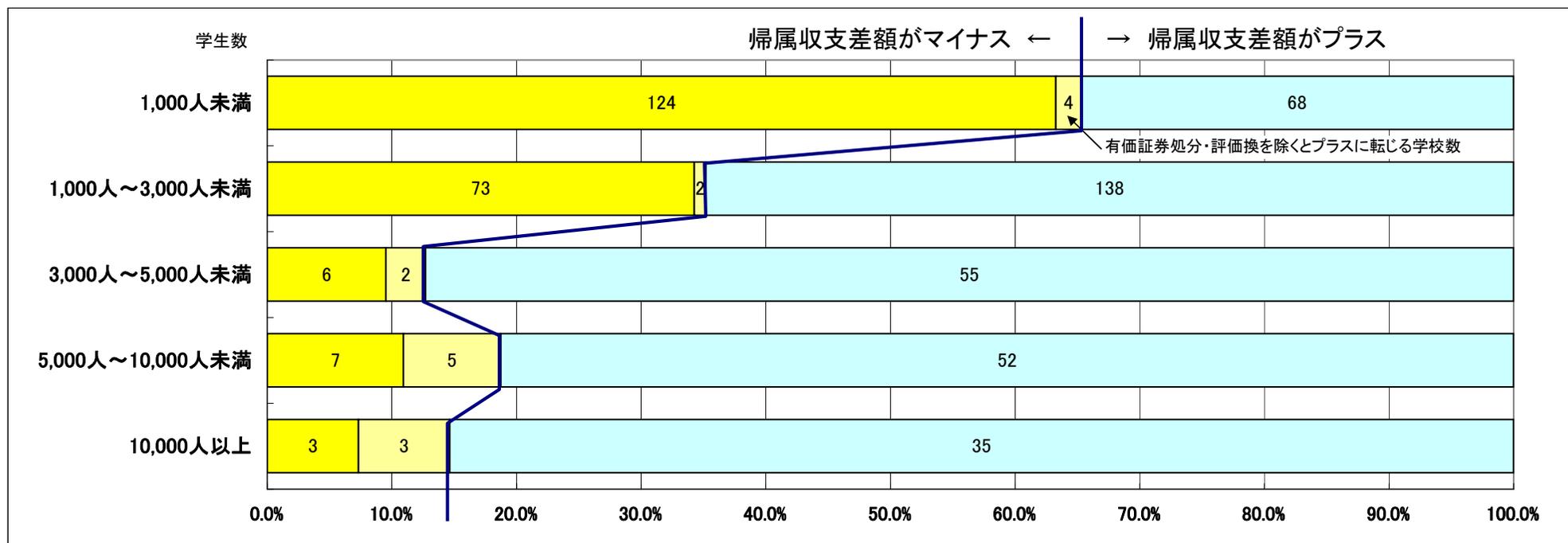
	大学数		学生数	
	実数(校)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
地方・中小規模	225	39.0	196,726	9.7
都市・中小規模	100	17.3	87,953	4.3
地方・大規模	138	23.9	714,414	35.1
都市・大規模	114	19.8	1,039,049	51.0
計	577	100.0	2,038,142	100.0

出典: 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

# 帰属収支差額がマイナスの私立大学の状況(規模別)

## 規模別(20年度)

○ 規模の小さな大学(特に1,000人未満)で、帰属収支差額がマイナスの学校数の割合が高い。



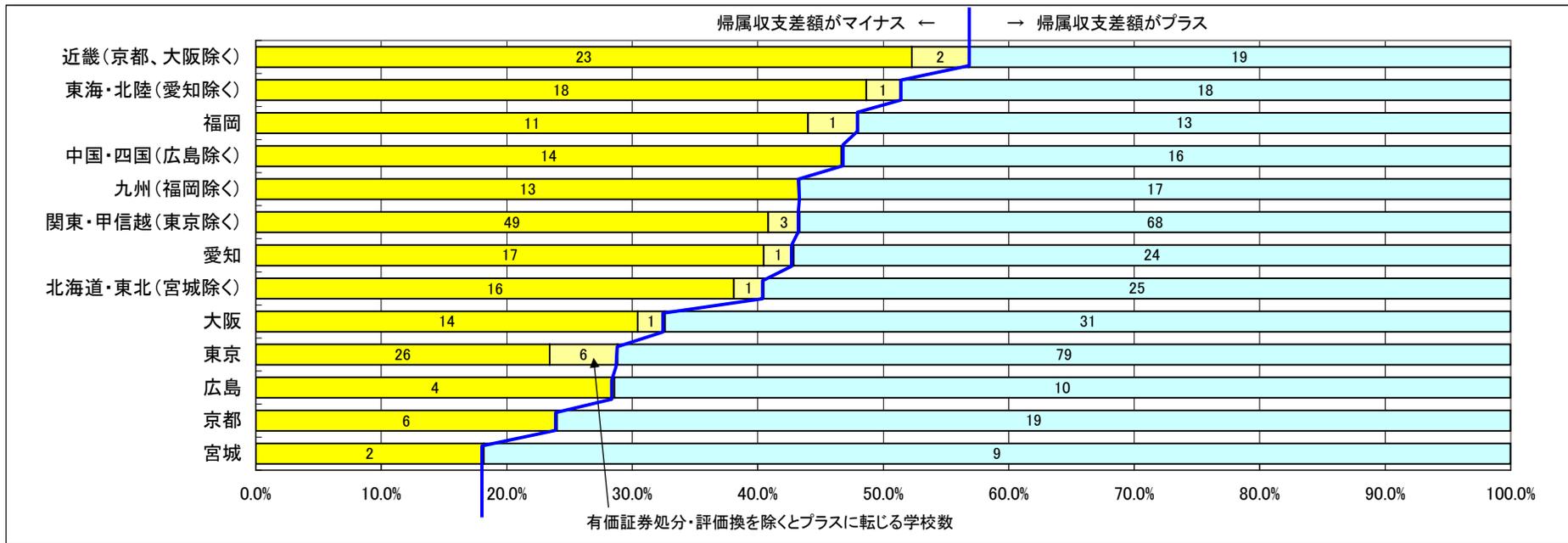
区分	20年度					(参考)19年度				
	全学校数 A	帰属収支差額がマイナスの学校数 B	割合		全学校数 A	帰属収支差額がマイナスの学校数 B	割合			
			(有価証券処分・ 評価換等除)C	B/A			(有価証券処分・ 評価換等除)C	B/A		
1,000人未満	196 校	128 校	124 校	65.3%	63.3%	181 校	107 校	107 校	59.1%	59.1%
1,000人～3,000人	213 校	75 校	73 校	35.2%	34.3%	222 校	66 校	61 校	29.7%	27.5%
3,000人～5,000人	63 校	8 校	6 校	12.7%	9.5%	66 校	10 校	9 校	15.2%	13.6%
5,000人～10,000人	64 校	12 校	7 校	18.8%	10.9%	62 校	7 校	5 校	11.3%	8.1%
10,000人以上	41 校	6 校	3 校	14.6%	7.3%	41 校	4 校	3 校	9.8%	7.3%
計	577 校	229 校	213 校	39.7%	36.9%	572 校	194 校	185 校	33.9%	32.3%

出典: 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

# 帰属収支差額がマイナスの私立大学の状況(地区別)

地区別(20年度)

○ 都市部と比較して、より地方で、帰属収支差額がマイナスの学校数の割合が高い傾向にある。



区分	20年度					(参考)19年度				
	全学校数 A	帰属収支差額がマイナスの学校数		割合		全学校数 A	帰属収支差額がマイナスの学校数		割合	
		B	(有価証券処分・ 評価換等除)C	B/A	C/A		B	(有価証券処分・ 評価換等除)C	B/A	C/A
北海道・東北(宮城除く)	42校	17校	16校	40.5%	38.1%	42校	18校	18校	42.9%	42.9%
宮城	11校	2校	2校	18.2%	18.2%	11校	2校	1校	18.2%	9.1%
関東・甲信越(東京除く)	120校	52校	49校	43.3%	40.8%	118校	43校	40校	36.4%	33.9%
東京	111校	32校	26校	28.8%	23.4%	110校	26校	25校	23.6%	22.7%
東海・北陸(愛知除く)	37校	19校	18校	51.4%	48.6%	36校	18校	17校	50.0%	47.2%
愛知	42校	18校	17校	42.9%	40.5%	41校	13校	13校	31.7%	31.7%
近畿(京都、大阪除く)	44校	25校	23校	56.8%	52.3%	44校	18校	18校	40.9%	40.9%
京都	25校	6校	6校	24.0%	24.0%	25校	5校	4校	20.0%	16.0%
大阪	46校	15校	14校	32.6%	30.4%	47校	16校	14校	34.0%	29.8%
中国・四国(広島除く)	30校	14校	14校	46.7%	46.7%	30校	14校	14校	46.7%	46.7%
広島	14校	4校	4校	28.6%	28.6%	14校	4校	4校	28.6%	28.6%
九州(福岡除く)	30校	13校	13校	43.3%	43.3%	30校	11校	11校	36.7%	36.7%
福岡	25校	12校	11校	48.0%	44.0%	24校	6校	6校	25.0%	25.0%
計	577校	229校	213校	39.7%	36.9%	572校	194校	185校	33.9%	32.3%

出典: 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

# 大学の再編・統合・募集停止の推移

平成13年度以降、大学の再編統合を通じて、経営基盤の強化を図った例がある。(国立大学:29校→14校, 公立大学:18校→7校, 私立大学:9校→4校)

年度	国立大学		公立大学		私立大学				
					再編・統合	募集停止	(参考)民事再生		
14	4→2	図書館情報大学が筑波大学へ統合 山梨大学と山梨医科大学が統合、山梨大学設置			2→1	大阪国際女子大学が大阪国際大学へ統合			
15	20→10	神戸商船大学が神戸大学へ統合 九州芸術工科大学が九州大学へ統合 東京商船大学と東京水産大学を統合、東京海洋大学設置 福井大学と福井医科大学を統合、福井大学設置 島根大学と島根医科大学を統合、島根大学設置 香川大学と香川医科大学を統合、香川大学設置 高知大学と高知医科大学を統合、高知大学設置 佐賀大学と佐賀医科大学を統合、佐賀大学設置 大分大学と大分医科大学を統合、大分大学設置 宮崎大学と宮崎医科大学を統合、宮崎大学設置							
16			3→1	神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学を統合し、兵庫県立大学を設置				東北文化学園大学	
17	3→1	富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学が統合し、富山大学を設置	11→4	県立広島女子大学、広島県立大学、広島県立保健福祉大学を統合、県立広島大学設置 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学を統合、首都大学東京設置 大阪女子大学、大阪府立大学、大阪府立看護大学を統合、大阪府立大学設置 山梨県立看護大学と山梨県立女子短期大学を統合、山梨県立大学設置				萩国際大学	
18								小樽短期大学	
19	2→1	大阪外国語大学が大阪大学へ統合					1	東和大学	
20			2→1	長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合、長崎県立大学設置	5→2	北海道東海大学と九州東海大学が、東海大学へ統合 共立薬科大学が慶應義塾大学へ統合			
21			2→1	愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合、愛知県立大学設置	2→1	聖和大学が関西学院大学へ統合	2	LCA大学院大学 日本伝統医療科学大学院大学	瀬戸内短期大学
22							5	神戸ファッション造形大学、三重中京大学、愛知新城大谷大学、聖トマス大学、LEC東京リーガルマインド大学	
計	29→14 (▲15)	H13年度末 99大学 H21.5.1現在 86大学(△13大学) (再編統合以外で、1大学を設置)	18→7 (▲11)	H13年度末 74大学 H21.5.1現在 77大学(+3大学) (再編統合以外で、13大学を設置)	9→4 (▲5)	H13年度末 498大学 H21.5.1現在 595大学(+97大学) (再編統合以外で、107大学を設置)	8		

※短期大学は含まない。ただし、高岡短期大学(国立)及び山梨県立女子短期大学(公立)は、再編統合に係る増減数に含む。

※民事再生は裁判所に申し立てた年度に大学名のみ記載している。

# 学校法人の合併の推移

平成10年度以降、文部科学大臣所轄学校法人（大学法人     ，短大法人     ）において合併した事例。

	合併前の法人名		合併後の法人名
H14	<b>浄土宗教育資団</b> ・佛教大学 ・佛教大学附属幼稚園	<b>華頂学園</b> ・華頂短期大学 ・華頂女子高等学校 ・華頂女子中学校 ・華頂幼稚園	<b>浄土宗教育資団</b> ・佛教大学 ・佛教大学附属幼稚園 ・華頂短期大学 ・華頂女子高等学校 ・華頂女子中学校 ・華頂幼稚園
H15	<b>東北文化学園大学</b> ・東北文化学園大学	<b>頌美学園</b> ・アレン国際短期大学 ・久慈幼稚園	<b>東北文化学園大学</b> ・東北文化学園大学 ・アレン国際短期大学 (H18年度 廃止認可) ・久慈幼稚園
H20	<b>慶應義塾</b> ・慶應義塾大学 ・慶應義塾高等学校 ほか3高等学校 ・慶應義塾普通部 ほか2中等部 ・慶應義塾幼稚舎 ・慶應義塾外国語学校	<b>共立薬科大学</b> ・共立薬科大学	<b>慶應義塾</b> ・慶應義塾大学 ・慶應義塾高等学校 ほか3高等学校 ・慶應義塾普通部 ほか2中等部 ・慶應義塾幼稚舎 ・慶應義塾外国語学校 ・共立薬科大学 (H19年度 廃止認可)
	<b>都築学園</b> ・第一薬科大学 ・福岡第一高等学校 ほか1高等学校 ・みやこ幼稚園 ほか1幼稚園 ・第一自動車整備専門学校 ほか4専門学校	<b>都築インターナショナル学園</b> ・日本薬科大学 ・東京介護専門学校 ほか1専門学校	<b>姫路学院</b> ・近畿医療福祉大学
H21	<b>関西学院</b> ・関西学院大学 ・関西学院高等部 ・関西学院中等部 ・関西学院初等部	<b>聖和大学</b> ・聖和大学 ・聖和大学短期大学部 ・聖和大学附属聖和幼稚園	<b>関西学院</b> ・関西学院大学 ・関西学院高等部 ・関西学院中等部 ・関西学院初等部 ・聖和大学 ・聖和大学短期大学部 ・聖和大学附属聖和幼稚園

学校法人名・学校名は、合併前法人については合併認可申請時、合併後法人については合併認可時のもの。  
 このほか、文部科学大臣所轄学校法人と都道府県知事所轄学校法人との合併は、平成10年度以降、22事例がある。

# 大学コンソーシアムの状況

大学、産業界、地域社会に対し、多様な学習機会の提供、活動支援を行うコンソーシアムは43 (H21.3 時点)

《地方公共団体》  
 連携  
 《大学等》 《産業界・NPO》

- 学習講座等の企画・実施
- 大学等单位互換
- 教育・研究連携と高大連携の推進



**東北地区**  
 13大学・高専  
 「大学コンソーシアムあきた」  
 秋田大学 秋田県立大学  
 秋田経済法科大学  
 秋田栄養短期大学  
 国際教養大学  
 聖園学園短期大学  
 ●大学間連携の推進  
 ・単位互換協定の運営等  
 ●地域貢献活動の推進  
 ・高大連携授業の実施  
 ・地域貢献活動の広報  
 【実施主体:任意団体】

**中国四国地区**6大学(今後参加企業を募る予定)  
 「コンソーシアム山陰」  
 鳥取大学 鳥根大学  
 鳥取環境大学 鳥取短期大学  
 鳥根県立鳥根女子短期大学  
 鳥根県立看護短期大学  
 ●学生の就職・進学支援に関すること。  
 ●単位互換等参加大学間での学修機会の拡大に関すること。  
 【実施主体:任意団体】

**中部地区** 6大学、1自治体  
 愛知工業大学 中部大学  
 金城学院大学 南山大学  
 名古屋学院大学 名古屋産業大学  
 ●瀬戸市と近隣地域の生涯学習をサポート  
 ●まちづくりとイベントへの参画  
 ●地域・企業・行政・大学のコラボレーション  
 ●大学教育の公開とキャンパスの開放  
 【実施主体:任意団体】

**関東甲信越地区** 18大学  
 大学コンソーシアムとちぎ  
 帝京大学 宇都宮大学  
 自治医科大学 作新学院大学  
 ●市民カレッジ事業  
 ●高大連携事業  
 【実施主体:任意団体】

**九州地区** 8大学・高専等、12名  
 「コンソーシアム大分」  
 大分大学 別府大学  
 日本文理大学 立命館アジア太平洋大学  
 大分県立芸術文化短期大学  
 ●地域における国際的な人材育成のための支援事業  
 ●スポーツ・文化交流等による留学生等と地域との交流事業  
 【実施主体:NPO法人】

**関西地区** 50大学、4団体、1自治体参加  
 「コンソーシアム京都」  
 京都大学 京都工芸繊維大学  
 同志社大学 京都府立大学  
 京都府立医科大学 大谷大学  
 京都短期大学 京都産業大学  
 ・生涯学習事業  
 ・高度人材育成事業  
 ・シティーカレッジ(京都市委託事業)  
 ・京都MOT(Management of Technology)講座の実施  
 ・学生ベンチャースタートアップスクールの実施  
 【実施主体:財団法人】

**首都圏地区** 42大学、18企業、11自治体、11団体参加  
 「ネットワーク多摩」  
 中央大学 東京薬科大学  
 東京農工大学 電気通信大学  
 首都大学東京 慶応義塾大学  
 法政大学 和光大学  
 ●卒業生のためのキャリアデザイン支援  
 ●自治体と大学の連携による生涯学習講座  
 ●女性のキャリア形成支援事業  
 【実施主体:社団法人】

# 国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度

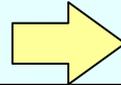
## 創設の趣旨等

- 個々の大学の枠を越えて、大型の研究設備や大量の資料・データ等を全国の研究者が共同で利用したり、共同研究を行う「共同利用・共同研究」のシステムは、我が国の学術研究の発展にこれまで大きく貢献。
- こうした共同利用・共同研究は、従来、国立大学の全国共同利用型の附置研究所や研究センター、大学共同利用機関等を中心に推進されてきたが、我が国全体の学術研究の更なる発展を図るには、国公立大学を問わず大学の研究ポテンシャルを活用して、研究者が共同で研究を行う体制を整備することが重要。
- このため、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会の報告(H20.5.27)を踏まえ、平成20年7月に、学校教育法施行規則の改正等により、国公立大学を通じたシステムとして、新たに文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を創設。

※学校教育法施行規則第143条の2

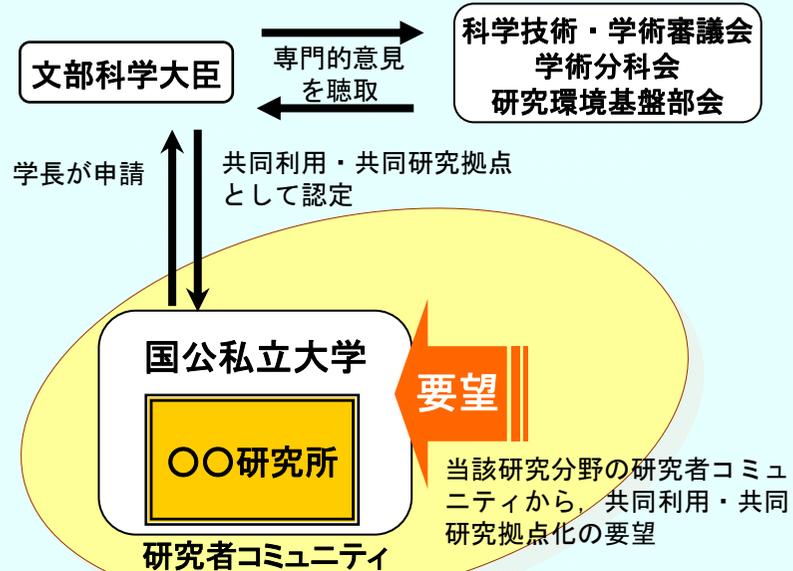
※共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程(平成20年文部科学省告示第133号)

本制度の創設



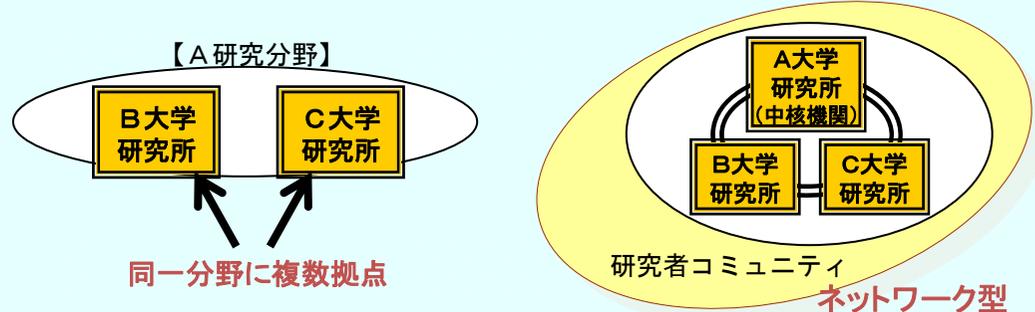
我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開

## 制度の概念図



## 制度の特徴

- ・国立大学の全国共同利用型の附置研究所等において行われてきた共同利用・共同研究システムを、公私立大学にも拡大。
- ・これまで全国共同利用型の附置研究所等は、一分野につき一拠点の設置を原則としてきたが、分野の特性に応じて複数設置することも可能。
- ・従来の全国共同利用型の附置研究所等は、単独の組織単位で認められてきたが、複数の研究所から構成されるネットワーク型の拠点形成も可能。
- ・学校教育法施行規則で、共同利用・共同研究拠点の制度的位置付けを明確化。



# 教育関係共同利用拠点制度

## 《制度の趣旨》

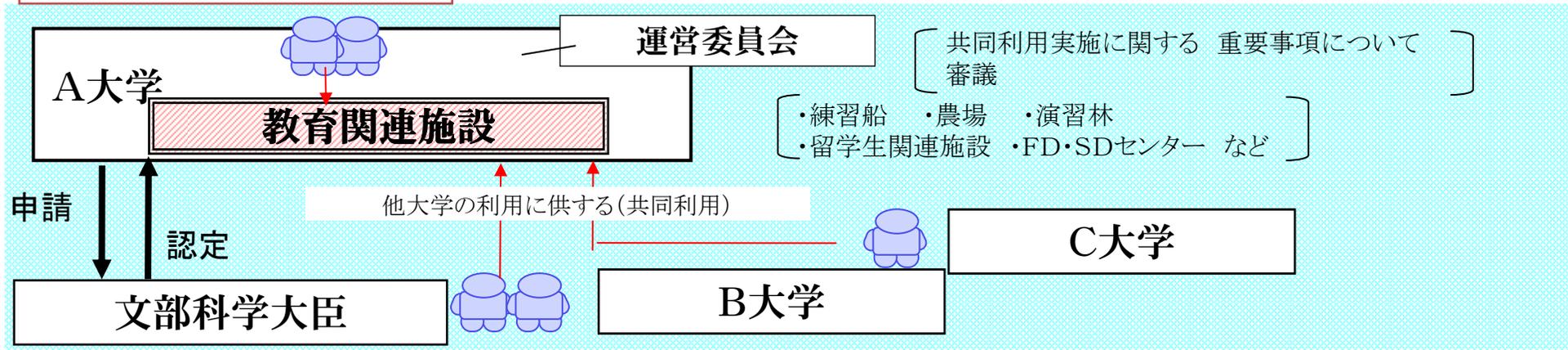
多様化する社会と学生のニーズに応えるべく、各大学において、それぞれの教育理念に基づいて機能別分化を図り、個性化・特色化を進めながら教育研究活動を展開していくことが重要。

質の高い教育を提供していくためには、個々の大学の取組だけでは限界があるため、他大学との連携を強化し、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進することにより、大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していくことが必要不可欠。

大学の教育関連施設の共同利用の促進を図るための制度を創設し(「教育関係共同利用拠点」。21年9月より施行\*)、大学間連携を図る取組を一層推進。

\*「学校教育法施行規則(第143条の2)」,「教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程」  
(学術研究分野については、平成20年に「共同利用・共同研究拠点」を既に制度化)

## 《制度の概要》



### 【認定基準】

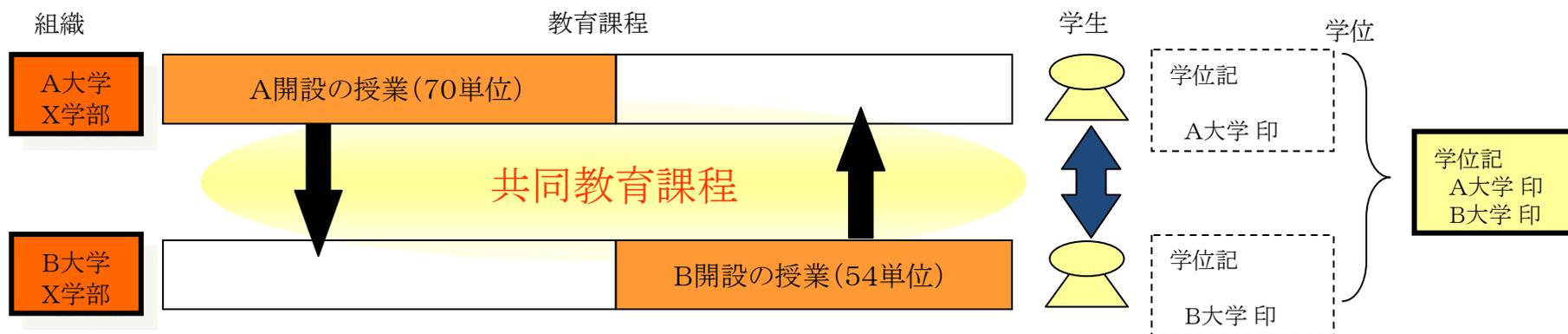
- 大学教育の充実に特に資すると認められるものであること
  - 共同利用実施に関する重要事項について審議する委員会を置くこと
  - 利用する大学を広く募集するものであること
  - 共同利用に必要な設備・資料等を備えていること
- など

## 大学における教育課程の共同実施制度

### ■制度の趣旨

- 経済・社会のグローバル化の中、大学は「知の拠点」として各地域の活性化への貢献とともに、国際的な大学間競争の中で、新たな学際的・先端的領域への先導的な対応も必要。
- このため、複数の大学がそれぞれ優位な教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現する大学間連携の仕組みを整備するもの。

### ■学部段階の場合のイメージ



※構成大学のうちの他の大学における授業科目の履修を自大学の授業科目の履修とみなす。

※授業科目を「自ら」開設すること(大学設置基準第19条)の特例

### (参考) 現行の単位互換



### ■スケジュール

- 平成20年11月 設置基準等の改正
- 平成21年3月 共同学科・学部等の認可申請等の手続き
- 平成22年4月 共同学科・学部等の開設

平成22年度開設予定の共同実施制度を活用した専攻

- ・共同先端生命医学専攻 (東京女子医科大学大学院、早稲田大学大学院)
- ・共同原子力専攻 (東京都市大学大学院、早稲田大学大学院)
- ・共同先進健康科学専攻 (東京農工大学大学院、早稲田大学大学院)

## 平成22年度開設予定の共同実施制度を活用した専攻の設置について

	入学 定員	学位	共同専攻の目的	主な授業科目
東京女子医科大学大学院医学研究科・ 早稲田大学大学院先進理工学研究科 <u>共同先端生命医科学専攻</u>	10	博士 (生命医科学)	自然科学の基礎に立脚して先端医療機器、医用材料や再生医療、ゲノム医療の開発に携わる人材とそれを効果的に社会に還元することのできる人材の養成を目的とする。	先端治療機器設計・開発評価 先端治療機器臨床応用・開発評価 循環器医工学 組織再生医療 血液再生医工学 分子細胞医療 ナノ医療工学 等
東京都市大学大学院工学研究科・ 早稲田大学大学院先進理工学研究科 <u>共同原子力専攻</u>	30 (修士) 8 (博士)	修士(工学) 修士(理学) 博士(工学) 博士(理学)	原子力発電及び放射線利用としての加速器・放射線応用、そして新たなエネルギー利用に関わる技術面の研究・開発に従事する人材を育成することを目的とする。	核エネルギー工学特別研究 原子力システム工学特別研究 原子炉物理学特別研究 原子炉熱流動工学特別研究 等
東京農工大学大学院 生物システム応用科学府・ 早稲田大学大学院先進理工学研究科 <u>共同先進健康科学専攻</u>	10	博士 (生命科学)	国内外の産業界と学術界で高く評価され、「健康」に関わる各種領域でリーダーとして活躍することを目的とする。	(生命科学分野) 疾患モデル学特論 健康免疫学特論 (環境科学分野) 環境バイオ分析化学特論 環境生物資源特論、 (食科学分野) 生活習慣病予防学特論 時間栄養・薬理学特論 等